

委員質問・意見書

(3月13日) 受付分

(高桑委員)

● 東京電力HD に対する 質問

3月の定例会で説明頂いた「6／7号機の液状化影響の検討状況について」に関する質問です。

1. 設置変更許可の為の基本設計の審査「第433回新規規制基準適合性に係る審査会合(H29.1.24)」では、取水路と常設代替交流電源設備基礎の液状化に伴う構造物評価の見通しについて『基準地震動 S_s に対し、構造部材の曲げ、せん断及び基礎地盤に作用する最大鉛直力が許容限界値以下であることから、十分な構造強度を有している見通しを得た』と説明していました。

この度の説明では「詳細設計をすると不足等が出てくる(口頭説明)、必要に応じて対策工事を追加する段階にきている」でした。

- ① “十分な構造強度を有している見通しを得た”基本設計の審査と詳細設計にどのような違いがあるのですか
- ② 詳細設計をした結果、現時点で出てきた不足は、具体的に何ですか、どのような対策工事が行われているのですか

2. フィルタベントの基礎について、第433回新規規制基準適合性に係る審査会合の議事録では『検討している断面について、このフィルタベントの基礎について、常設代替交流電源設備基礎の評価内容と変わっていないような状況になっている』趣旨の説明がなされていました。フィルタベント設備基礎の断面図は、どの様になっているのですか

(宮崎委員)

● 東京電力HD に対する 質問

1. 3月7日の地域の会で、中越沖地震で火災を起こした3号機変圧器側が1～3cm沈下したことを確認したところ、変圧器基礎部を支える基礎杭が支持地盤（西山層）に沈み込んだと説明されました。

私が家を建てたとき業者から、「宅地下の地盤が液状化しても家が傾かないように基礎杭を打つ。」と言って、何本も打ちました。1本1本これ以上沈まないということを確認して打っていました。私は基礎杭に対してはこのようなイメージを持っていますから、1～3cmとは言え支持地盤（西山層）に基礎杭が沈むということは理解できないのです。

3月7日の会で私が、フィルター付ベントで「基礎杭をたくさん打っていながら、耐震強化、地盤改良が必要だというのはどうしてか。」と質問したのに対して、東電は、「支持地盤より上の地層に液状化する層があるからだ。」と回答（P6）しています。基礎杭のイメージからこれも理解できません。

3号機変圧器の事例で杭が沈みの原因分析をしたうえで、「フィルター付きベント」を建設したのではありませんか。

- (1) 3号機変圧器の沈み込んだ杭にかかった圧力はいくつですか。
- (2) 3号機変圧器の事例を教訓に基礎杭を打ったとありますが、フィルター付ベントでは杭にかかる圧力をいくらに想定したのですか。
- (3) フィルター付ベント建設当時、泉田県知事（当時）が、建屋と一体にするように提案したように記憶しています。東電は提案を断って、蛇腹式（ベローズ）配管で対応するとなりましたが、この当時から基礎部の不等沈下を想定していたのではありませんか。

また、県知事（当時）の提案を断って建設したフィルター付ベントに地盤改良を行うことは、欠陥設備と言わざるをえません。県知事提案のとおり、建屋と一体に作り直すべきではありませんか。

2. 1月30日、東電により市民説明会がありました。ここで私は、刈羽テフラと同じとされる藤橋テフラの出た藤橋地域の丘陵で古安田層と安田層（上部層）の間に不整合が確認できる場所はどこか教えてほしい等の質問をしました。回答された方は、藤橋丘陵で不整合を確認していない。確認しなくても、敷地内の地層について十分な説明がついていると答えています。納得のいく説明ではありません。

刈羽テフラと藤橋テフラが同じとされるわけですから、ほぼ同じ時代を経てきたわけです。細かい部分で違いがあっても、同じ時代陸上にあった証拠、不整合の痕跡は共通します。これは地質学の常識です。昔、安田層について専門家の方々に案内されて藤橋丘陵周辺を回ったことがあります。不整合の痕跡を説明されたことはありませんでした。古安田層と安田層との間に不整合が敷地内あるなら藤橋丘陵一帯に容易に確認されるはずです。地層図を描いているのですから、不整合露頭を紹介してください。

● 原子力規制庁 に対する 質問

1. 2月の情報共有会議で、私は「6, 7号機適合性審査合格について、規制委員会に市民説明会を行ってほしい。」と要望しました。規制委員会は実施すると答えました。鹿児島・九電・川内原発では県内5カ所で行っています。いつ、どこで市民説明会を行いますか。